



i-フィルター ご利用規約

「i-フィルター」簡単マニュアル

・・・P1

i-フィルター for マルチデバイス利用規約

・・・P8

i-フィルター[®]

for マルチデバイス

簡単マニュアル

インストール手順

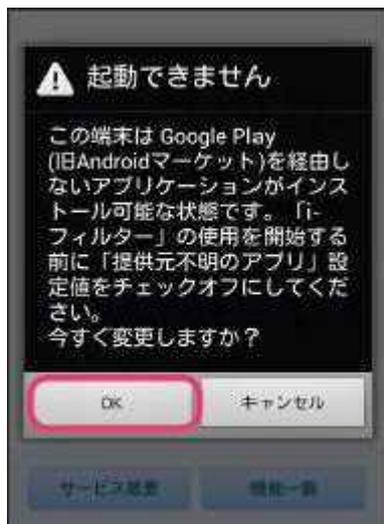
1 下記ダウンロードページより、「i-フィルター for Android」をダウンロードします。
 <インストール用URL>
<http://www.daj.jp/cs/r/mdmb/>

2 「i-フィルター」をインストールします。ダウンロード履歴から「i-フィルター」をタップしてください。



注意 携帯端末のセキュリティ設定によっては、「i-フィルター」が提供元不明のアプリケーションとしてインストールがブロックされる場合があります。その場合、表示される画面に従って提供元不明のアプリケーションのインストールを許可してください。

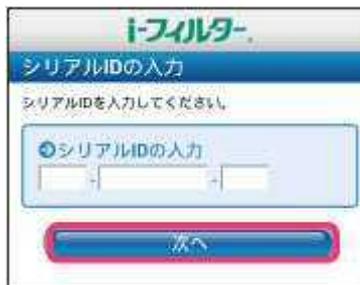
3 「i-フィルター」を起動します。提供元不明のアプリケーションのインストールが許可されている場合、「i-フィルター」を起動することができません。[OK] ボタンをタップして提供元不明のアプリケーションのインストールを制限してください。



4 「i-フィルター」を起動し、[お申し込みはこちら] ボタンをタップします。

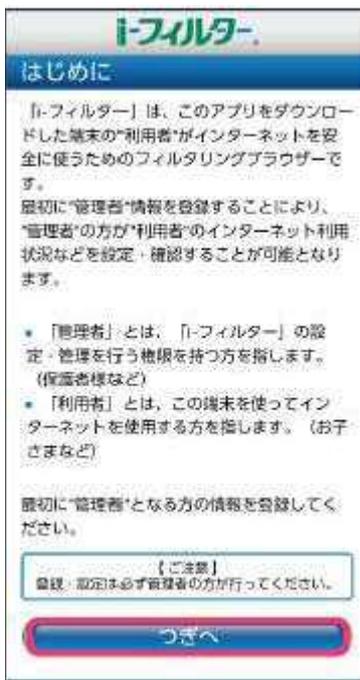


5 『シリアルIDの入力』画面が開きます。「i-フィルター」購入時に記載されていたシリアルIDを入力し、[つぎへ] ボタンをタップします。



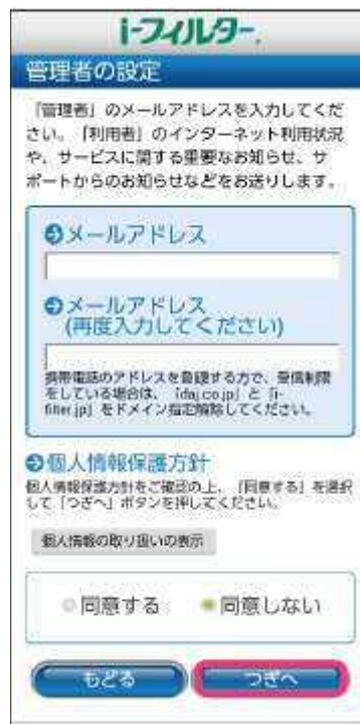
『シリアルIDの入力』画面が開きます。「i-フィルター」購入時に記載されていたシリアルIDを入力し、[つぎへ] ボタンをタップします。

6 『はじめに』画面が開きます。[つぎへ] ボタンをタップします。



『はじめに』画面が開きます。[つぎへ] ボタンをタップします。

7 『管理者の設定』画面が開きます。保護者など「i-フィルター」の管理者となる方のメールアドレスを入力し、[つぎへ] ボタンをタップします。



『管理者の設定』画面が開きます。保護者など「i-フィルター」の管理者となる方のメールアドレスを入力し、[つぎへ] ボタンをタップします。



注意

- ・メールアドレスは保護者など「i-フィルター」の管理者となる方が使用しているメールアドレスを登録してください。
- ・登録されたメールアドレスにドメイン指定受信の設定をされている場合は「daj.co.jp」、「i-filter.jp」を受信できる設定にしてください。

インストール手順

8

管理者の姓名、生年月日、電話番号を入力し、[つぎへ] ボタンをタップします。



注意

姓名、生年月日、電話番号は保護者など「i-フィルター」の管理者となる方の情報を登録してください

12

『利用者情報の入力』画面が開きます。お子さまなど「i-フィルター」を利用してインターネットをする方の姓名と生年月日を入力し、[つぎへ] ボタンをタップします。



注意

お名前、生年月日は実際に「i-フィルター」をインストールした端末を使用する方の情報を入力してください。

9

『管理パスワードの設定』画面が開きます。「i-フィルター」で使用する管理パスワードを入力し、[つぎへ] ボタンをタップします。



注意

- ・管理パスワードとは「i-フィルター」の設定を変えたり、利用状況を確認するときに使う大切なパスワードです。
- ・管理パスワードは半角英数字6文字以上15文字以下で設定してください。

13

『管理者の設定』画面が開きます。保護者など「i-フィルター」の管理者となる方のメールアドレスを入力し、[つぎへ] ボタンをタップします。



注意

アプリの許可・禁止設定は、後から管理画面で変更することもできます。

10

『登録内容の確認』画面が開きます。登録する管理者の情報に間違いがなければ、[つぎへ] ボタンをタップします。

14

『登録完了』画面が開きます。

① すぐにインターネットを始める場合は、[インターネットを始める] ボタンをタップします。
② 「i-フィルター」の設定変更を行う場合は、[管理画面を開く] ボタンをタップします。

11

『シリアルIDの確認』画面が開きます。シリアルIDを確認のうえで [つぎへ] ボタンをタップします。

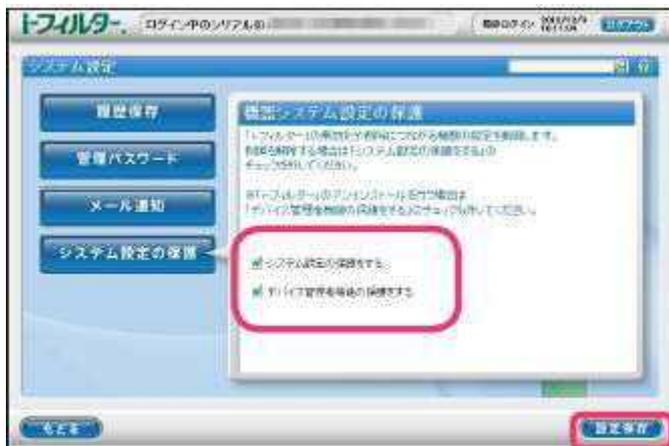


注意

・登録完了後、「デバイス管理機能へ追加してください」というメッセージが表示されます。「i-フィルター」の削除防止を強化する機能になりますので、必ず設定してください。
・「i-フィルター」は「i-フィルター」のブラウザを使用する場合に限り、フィルタリング機能がご利用いただけます

アンインストール手順

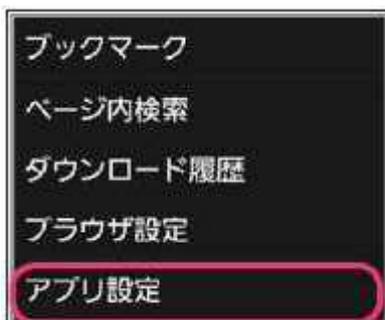
- 1** 管理画面から『システム設定』画面を開きます。[システム設定の保護をする] と [デバイス管理者機能の保護をする] のチェックマークをはずし、[設定保存] ボタンをタップします。



注意

- ・『システム設定』画面を開くには、管理画面のトップページより [システム設定] ボタンをタップします。[システム設定の保護] ボタンをタップし、『機器システム設定の保護』を開くことでシステム設定の保護の設定が変更できます。
- ・システム設定の保護、デバイス管理者機能の保護の機能が有効の場合、「i-フィルター」はアンインストールすることができません。

- 2** 「i-フィルター」のブラウザーを起動し、端末のメニューボタンを押します。メニューより、[その他] をタップし、表示されるリストから [アプリ設定] をタップします。



- 3** その他から [禁止アプリケーションリスト更新] をタップします。



注意

- 「i-フィルター」の設定変更から端末への反映には若干のずれが発生する可能性があります。設定が反映されていない場合、時間を置いて再度実行してください。

- 4** Android 端末のドロワーから [設定] をタップします。
※デバイス管理者の設定をしている場合は、手順5、6 へ進んでください。設定をしていない場合は、手順7 へ進んでください。



注意

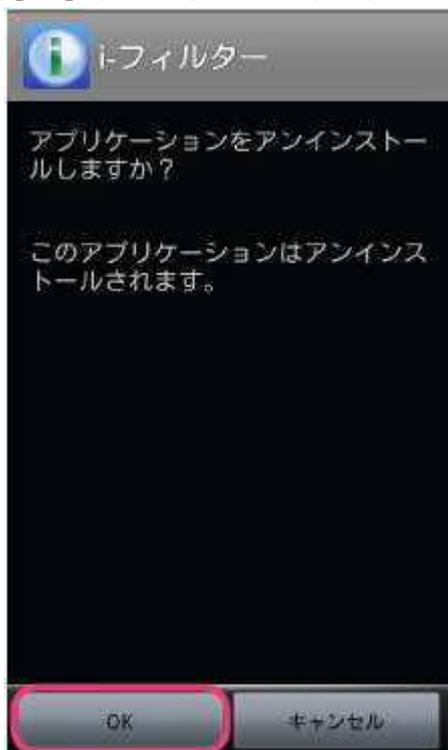
- [設定] に表示される項目はご利用の端末によって異なる場合があります。ご利用の端末のデバイス管理者の設定、アプリケーションのアンインストール方法について、詳しくは端末の取扱説明書をご覧ください。

アンインストール手順

- 5 現在地情報とセキュリティをタップし、表示されているメニューより「デバイス管理者を選択」をタップします。
- 6 デバイス管理者の一覧が表示されるので「i-フィルター」をタップします。「i-フィルター」のデバイス管理者を無効にし、設定の画面まで戻ります。
- 7 アプリケーションをタップし、表示されているメニューより「アプリケーションの一覧」をタップします。インストールされているアプリケーションの一覧が表示されます。アプリケーションの一覧より「i-フィルター」をタップします。
- 8 「アンインストール」ボタンをタップします。



- 9 「アプリケーションをアンインストールしますか？」というメッセージが表示されます。「OK」ボタンをタップしてアンインストールを実行します。



「i-フィルター」のシリアルID が有効期限内であれば、アンインストール後に有効期限内のシリアルID を入力することで、引き続きご利用いただくことができます。

よくある質問

■ 基本的な質問

- Q** 「i-フィルター」が起動できない。
- A** 「i-フィルター」の起動にはインストールした端末で以下の設定が必要です。
- ・ サードパーティアプリケーションのインストール禁止
 - ・ デフォルトで使用するホームアプリの設定
- ※デフォルトで使用するホームアプリケーションを選択するときは、「常にこの操作で使用する」にチェックマークをつけて選択してください。Android 4.1 以降をご利用の場合は、使用するホームアプリケーションを選択し、「常時」をタップしてください。
- Q** フィルター強度を変更したい。
- A** 「i-フィルター」の管理画面より変更できます。管理画面はデジタルアーツ株式会社のウェブサイト（<http://www.daj.jp/cs/>）より開くことができます。また管理画面は「i-フィルター」を起動中に端末のメニューキー押し、[管理画面] ボタンをタップすることでも表示されます。
- Q** フィルタリング機能を一時的に解除したい。
- A** フィルター強度設定より [フィルターOFF] を選択します。
- Q** シリアルIDを確認したい。
- A** シリアルID は「i-フィルター」の管理画面またはインストールされている端末の設定画面から確認できます。

■ 管理パスワード

- Q** 管理パスワードを忘れてしまいました。
- A** 管理パスワードを忘れた場合、管理パスワードの再設定が必要になります。以下の手順で管理パスワードを再設定してください。再設定にはシリアルID とお客さま情報が必要です。
- ①『ログイン』画面で [管理パスワードをお忘れの方はこちら] ボタンをタップします。
 - ② [ご利用中のお客さま情報] を入力し、[送信] ボタンをタップします。
 - ③ E-Mail アドレスに送信される内容に従って、管理パスワードを再設定します。
- ・ 送信されるメールに記載されているURL の有効期限は24 時間になります。24 時間を過ぎた場合は手順①から再度、操作を行ってください。
- Q** ログイン時に「管理パスワードが不正です」と表示されます。
- A** 管理パスワードの大文字・小文字を間違えて入力している可能性があります。正しい管理パスワードを入力してください。管理パスワードはアルファベットの大小文字が区別されます。キーボードのCaps Lock 機能がオンになっていないか確認してください。
- ・ Caps Lock 機能とは、入力する英字の大文字・小文字を切り替える機能のことです。キーボードの [Shift] キー + [Caps Lock] キーを押すたびに、機能のオン/オフが切り替わります。機能オフの状態では小文字が、オンの状態では大文字が入力されます。

■ お客さま情報

- Q** 登録するお客さま情報はだれのもので良いでしょうか？
- A** 「i-フィルター」を管理される方の情報を登録してください。お問い合わせの情報と登録いただいているお客さま情報が一致しない場合、サポートの提供をできない場合があります。あらかじめご了承ください。
- Q** 登録するE-Mail アドレスは家族で共用のもので良いですか？
- A** 弊社からのお知らせやサポートの回答などのご連絡を差し上げますので、「i-フィルター」を管理される方のみ閲覧ができるE-Mail アドレスを登録してください。Android 端末で受信設定をしているE-Mail アドレスは登録されないようお願いいたします。

よくある質問

■アプリケーション制御

Q アプリケーション制御が正常に動作しません。

A アプリケーション制御は端末に標準でインストールされたホームアプリで動作します。複数のホームアプリがインストールされている場合は、ホームアプリの設定を変更してください。

Q 使いたいアプリケーションがブロックされます。

A アプリケーション制御のフィルタリング強度はカテゴリごとの設定の他にアプリケーションを個別に許可 / 禁止することができます。使いたいアプリケーションがブロックされている場合、[アプリフィルタリング設定] で許可に設定してください。

■システム設定の保護

Q 「i-フィルター」をアンインストールしたい。

A システム設定の保護を有効にすることで、「i-フィルター」のアンインストールを制御しています。制御を解除する場合は、システムの保護を無効にしてください。

Q 端末の設定アプリが起動できない。

A システム設定の保護が有効な場合、「i-フィルター」の設定アプリが起動し、アプリケーションのアンインストールなど一部の設定変更が制限されます。端末の設定アプリを起動するには、システム設定の保護を無効にしてください。

■その他

Q 「i-フィルター」の設定が反映されていません。

A 「i-フィルター」は管理画面から様々な設定を自由に変更ができます。変更した設定は「i-フィルター」ブラウザの通信時に取得されます。そのため設定変更から端末への反映には若干のずれが生じることがございます。あらかじめご了承ください。またアプリケーション制御に関しては、「i-フィルター」の起動時または手動による更新で設定が反映されます。新しく起動を抑制したいアプリケーションを設定した場合は、手動更新で設定を反映させておくことをおすすめします。

- ①「i-フィルター」を起動し、[メニューキー] をタップします。
- ② 表示されるメニューより [その他] を選択し、[アプリ設定] をタップします。
- ③ [禁止アプリケーションリスト更新] をタップします。

Q 「i-フィルター」と他社で提供されているフィルタリングサービスを同時に使用できますか？

A 「i-フィルター」は使用中にインターネットに接続する必要があります。「i-フィルター」が正常に動作しない場合は、他社で提供されているフィルタリングサービスで下記のURL を許可するように設定をしてください。

<許可するURL>

<http://ars.i-filter.jp>

<http://recv.ars.i-filter.jp>



エンドユーザー様向け「i-フィルター」お問い合わせ先

エンドユーザー様向け
よくある質問

http://www.daj.jp/faq_md/

エンドユーザー様向け
お問い合わせフォーム

http://www.daj.jp/ask_md/

エンドユーザー様向け
お電話によるお問い合わせ

0570-00-1334

【受付時間】10:00~18:00

【営業日】平日・土日祝日（弊社指定休業日を除く）

※デジタルアーツ/DIGITAL ARTS、ZBRAIN、アイフィルター/i-フィルターはデジタルアーツ株式会社の登録商標です。
※本資料に記載されている会社名、製品名は各社の商標または登録商標です。
※本資料は2015年4月現在の情報を基に作成されています。最新の情報は弊社Webサイトをご参照ください。
※本資料に掲載されている画面及画面設定例は、解説のためのイメージ図であり、実際の画面とは異なる場合がございます。
※本資料に記載の内容は予告なく変更することがあります。予めご了承ください。

MVNO フィルタリングサービス利用規約 (i-フィルター for マルチデバイス)

第1章 総則

第1条 (MVNO フィルタリングサービス)

ビーティーヴィーケーブルテレビ株式会社（以下「当社」といいます）と当社の契約事業者である株式会社アイテム（以下「アイテム」といいます）は MVNO フィルタリングサービス規約規約（以下「本規約」といいます）を定め、デジタルアーツ株式会社（以下「デジタルアーツ」といいます）が提供する別紙 1 記載のフィルタリングソフトを MVNO フィルタリングサービス（以下「本サービス」といいます）として提供します。

第2条 (本約款の変更)

当社は、本規約（別紙を含みます。）を、本契約者の承諾を得ることなく変更することがあります。この場合には、本サービスの提供条件は、変更後の規約によります。

第3条 (用語の定義)

本約款（別紙を含みます）においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本契約	当社から本サービスの提供を受けるための契約
本契約者	当社と本契約を締結している者
利用者	本契約者が登録する本サービスの提供を受ける者
本製品	当社が販売権及び公衆送信権（送信可能化権を含む。以下同じ。）を有する別紙 1 記載のアプリケーションソフトウェア（付属するフォント、テンプレート、素材、データ、文書、画像、音等のコンテンツを含む。）の利用権をいう。本製品は、一定期間に限り利用権が付与される「期間課金型ソフトウェア」を前提とする
シリアルコード	本製品を入手または利用するために必要な ID 及び／またはパスワード等のデータ
本サービス取扱所	本サービスに関する業務を行う当社の事務所

第2章 本サービスの提供

第4条 (本サービスの提供方法)

- 当社は所定の方法により利用者に対し、本製品のダウンロード用 URL とともに、シリアルコードを交付する。
- 本製品の使用権は、前項に従って利用者に本製品のダウンロード用 URL およびシリアルコードが交付された時点で利用者に移転するものとする。
- 利用者は本製品のダウンロードまたはインストールする前にデジタルアーツに対して、本製品の使用許諾条件書に同意するものとする。

第3章 契約

第5条 (契約の単位)

当社は、一の見守りサービス契約につき、一の本契約を締結するものとします。

第6条 (契約申込みの方法)

本サービスの申込みをするときは、本規約の内容を承諾した上で、申込書に掲げる事項を当社所定の手続きに従って契約事務を行う本サービス取扱所に申し出てください。

第7条 (契約申込みの承諾)

- 当社は、契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って審査し承

諾します。ただし、当社は、当社の業務の遂行上支障があるときは、その順序を変更することがあります。

- 当社は、前項にかかわらず、次の場合には、契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - 本サービスを提供することが著しく困難なとき。
 - 本契約者が本サービスの料金その他の債務の支払を現に怠り、または怠るおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 - 申込みの際に虚偽の事項を申告したとき。
 - その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。

第8条 (本サービスの利用開始日)

当社は、前条に基づき当社が承諾した日を本サービスの利用開始日（以下「利用開始日」といいます。）とし、利用開始日から本サービスを提供します。

第9条 (契約内容の変更)

- 本契約者は、第6条による申込書記入内容の変更を請求することができます。
- 前項の請求の方法及びその承諾については、第7条（契約申込みの承諾）に準じて取り扱います。

第10条 (権利譲渡の禁止)

本サービスを受ける権利は、譲渡することはできません。

第11条 (本契約者の地位の承継)

- 相続または法人の合併もしくは分割により本契約者の地位の承継があったときは、相続人または合併後存続する法人、合併もしくは分割により設立された法人もしくは分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて本サービス取扱所に届け出てください。
- 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうちの1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出てください。これを変更したときも同様とします。
- 当社は、前項による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの1人を代表者として取り扱います。
- 前3項にかかわらず、本契約者の地位の承継において第1項の届出がないときは、当社は、その本サービスに係る地位の承継の届出をもって、本契約者の地位の承継があったものとみなします。

第12条 (本契約者の氏名等の変更の届出)

- 本契約者および利用者は、その商号、氏名、所在地、または請求書の送付先に変更があったときは、そのことを速やかに本サービス取扱所に届け出てください。
- 前項による変更があったにもかかわらず本サービス取扱所に届出がないときは、当社に届出を受けている商号、氏名、所在地または請求書の送付先への郵送等の通知をもって、当社からの通知を行ったものとみなします。
- 第1項による届出があったときは、当社は、その届出があった事実を証明する書類を提示していただくことがあります。

第4章 料金

第13条 (料金)

当社が提供する本サービスの料金は、別紙 2（料金表）に定めるところによります。

MVNO フィルタリングサービス利用規約 (i-フィルター for マルチデバイス)

第 14 条 (利用料金の支払義務)

- 1 本契約者は、別紙 2 (料金表) に定める月額利用料金 (以下「利用料金等」といいます。以下この条において同じとします。) の支払を要します。なお、利用料金等は、利用開始日の属する月から発生するものとします。
- 2 本契約が月の途中で終了した場合であっても、利用料金等は日割りしないものとします。なお、利用開始日の属する月と、本サービス契約が終了した日の属する月が同一の月の場合、本契約者は、1ヶ月分の利用料金等の支払を要します。
- 3 当社は、本規約等で別段の規定がある場合を除き、受領した請求金額について返金しないものとします。

第 15 条 (割増金)

本契約者は、料金の支払を不法または不当に免れた場合は、その免れた額の他、その免れた額 (消費税相当額を加算しない額とします。) の 2 倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払っていただきます。

第 18 条 (延滞利息)

本契約者は、料金その他の債務 (延滞利息を除きます。) について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.5% の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払があった場合は、この限りではありません。

第 19 条 (端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第 20 条 (料金等の支払)

- 1 本契約者は、料金について、当社が定める期日までに、当社が指定する本サービス取扱所または金融機関等において支払っていただきます。
- 2 本契約者は、料金について支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。
- 3 第 14 条 (利用料金の支払義務) により別紙 1 (料金表) に定める料金の支払を要するものとされている額は、この料金表に定める額に消費税相当額を加算した額とします。

第 5 章 本サービス提供の終了等

第 21 条 (本サービス提供の終了)

- 1 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。
- 2 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴いその本契約を解除する場合は、当社が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を本契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 22 条 (本契約者が行う契約解除)

本契約者は、本契約を解除しようとするときは、解除の 1ヶ月前までに本サービス取扱所に当社所定の方法により通知していただきます。

第 23 条 (当社が行う契約解除)

当社は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ本契約者に通知した後、本契約を解除することがあります。

- I 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないと

き。

- II 本契約者が当社と契約を締結しているまたは締結していた他のサービス等に係る料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
- III 当社の名誉もしくは信用を毀損したとき。
- IV 当社に損害を与えたとき。
- V 第 21 条 (本サービス提供の終了) 第 1 項に定めるとき。
- VI 本契約者に次に定める事由のいずれかが発生したとき。
 - (1) 支払停止状態に陥った場合、その他財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合。
 - (2) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合。
 - (3) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合。
 - (4) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、もしくは特別清算開始の申立を受け、または自ら申立をした場合。
 - (5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
 - (6) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いたまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったとき。

第 6 章 個人情報の取扱

第 24 条 (個人情報の取扱)

- 1 本契約者および利用者は、本サービスの提供に不可欠な個人情報についてアイテムから請求があったときは、当社がその本契約者および利用者の氏名及び住所等を、アイテムに通知する場合があることについて、同意していただきます。
- 2 本契約者および利用者は、当社が、本サービスの提供のため、本サービスの提供の過程において本契約者および利用者の個人情報を知り得てしまう場合があることについて、同意していただきます。
- 3 当社およびアイテムは、前項により本契約者から知り得た個人情報については、当社およびアイテムが別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。
- 4 当社およびアイテムは、本サービスの提供および本サービスに付随するサービス向上のために個人情報を利用する。本契約者および利用者は上記利用目的に同意していただきます。

第 7 章 損害賠償

第 25 条 (損害賠償)

本サービスの提供にあたり、当社の責に帰すべき事由により利用者が損害を被った場合、当社は、月額料相当額を上限として、当該損害を賠償するものとします。

第 8 章 雑則

第 26 条 (法令に定める事項)

本サービスの提供または利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

第 27 条 (準拠法)

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

MVNO フィルタリングサービス利用規約 (i-フィルター for マルチデバイス)

第 28 条 (紛争の解決)

- 1 本規約の条項または本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。
- 2 本契約者及び利用者は、本契約に関して訴訟の必要が生じた場合、当社およびアイテムが定める裁判所を第一審の裁判所とすることに合意するものとします。

附則 (実施期日)

- 1 本規約は、平成 27 年 3 月 1 日から実施します。

**MVNO フィルタリングサービス利用規約
(i-フィルター for マルチデバイス)**